

愛媛県養鶏研究所の鶏舎内除糞設備修繕仕様書

1 概要

本修繕は、愛媛県養鶏研究所(以下、「養鶏研究所」という。)の鶏舎内除糞設備の修繕するものである。

2 内容

養鶏研究所の鶏舎(種鶏舎1号鶏舎)

(1) 除糞設備(指定した型式で取替設置のこと)

- ・ピットクリーナー1台(型式WL-N)(自動運転機能を有し、過重な負荷があった場合は自動停止する。)
- ・コーナーホイルユニット2型 リミットスイッチ金具付2式
- ・コーナーホイルユニット2型 エンド用2式
- ・制御盤0.4kw用 1面
- ・リミットスイッチ ステレスバー付き2ケ
- ・停止コイル2ケ
- ・オールアンカーM12*90SUS 16ケ

(2) 電気設備

- ・上記(1)の設置に必要な電気配線及びBOXは経年劣化につき交換する。

(3) その他

- ・スクレーパー2台は既設品を継続使用する。
- ・ワイヤーケーブル2台は既設品を継続使用する。
- ・使用部品類はJIS規格品又は同等品とする。

3 一般事項

- (1) この修繕は、契約書、設計書及び本仕様書に基づき施工するものである。
- (2) この仕様書は、仕様の大要を示すものである。したがって、当然施工しなければならないことはもちろん、現場施工上疑義が生じた場合は、県と協議の上決定すること。
- (3) 振動や騒音の著しい作業を除き、平日の業務時間での対応も可とする。
- (4) 修繕の際に建物等に損傷を生じた場合は、早急に見栄えよく補修を行うこと。
- (5) 不要発生材は、受注者において関係法令等に従い適切に処理すること。
- (6) 修繕現場は、常に整理整頓及び安全管理に努めること。
- (7) 報告書(修繕写真含む)を2部提出すること。
- (8) 作業時は100V電源と水道の無償貸与とする。
- (9) 所内入場時には、消毒ゲートを通過すること。
- (10) 所内専用の防疫着、長靴等着用すること。
- (11) 各鶏舎専用の衣類、ブーツカバーを着用する。